

平成25年度第4回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成25年9月5日（木）13時30分～17時00分
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 【委員】工藤委員 定岡委員 鈴木委員 津村委員
長山委員 奈良委員 柳井委員
【事務局】総務部長、政策課長、外2名
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
（1）事務事業外部評価
①教育総務課
②学校教育課
③政策課
④政策課
⑤秘書広報課
（2）次回開催日等について
4 その他
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
政策課長	(13:30) ただ今から平成25年度第4回さぬき市行政評価委員会を開催する。まず委員長からの挨拶をお願いしたい。
	<委員長挨拶>
政策課長	議題に入りたいが、ここからの進行は長山委員長をお願いしたい。
委員長	教育総務課から「奨学金事業」に関する事業説明をお願いしたい。
教育総務課長	<事業内容説明>
委員	奨学金の応募者が多かった場合に、待たせるケースもあるのか。
教育総務課長	ある。希望者が予定の人数を上回った場合は、それぞれの所得等で判断する。あまりにも所得が多い者は該当しないとする場合もある。
委員	償還率は高く、毎年一定数の申請があることから、事業としては機能していると思われる。なお、償還猶予と減免に関する規定はあるのか。
教育総務課長	さぬき市の奨学金は無利子だが、家庭や就職の状況で猶予を申告する者もいる。減多

	<p>にないが、奨学金を長年返せず、こちらから連絡しようにも該当者も家族も県外に転居しており、連絡が取れないというケースもある。</p>
委員	<p>ケースバイケースで判断しているのか、基準を設けて判断しているのか。</p>
教育総務課長	<p>規則はないが、基本的には返してもらうという原則に基づいて付与している。</p>
委員	<p>償還率が高いとはいえ、本来であれば何らかの基準を設けておくべきではないか。ケースバイケースでの判断はいかがなものかと思われる。また、提案であるが、定住促進の一環として、奨学金の受給者が市内で就職すれば返還を免除するような規定を設けてはどうか。</p>
委員	<p>償還率は滞納分を合わせれば98%ほどとなるが、単年で見れば90%ほどとなる。滞納が10%も発生しているのは、割合としては高いと思われる。10年間で3億4千万円ほど給付して、償還されたのが3億円ほどとなっている。差額の4千万円は非常に大きいのではないか。先ほども連絡が取れなくなってしまうケースがあるとのことであったが、「逃げ得」になってしまっている。</p> <p>なお、本年は2次募集を行ったとのことであるが、あくまで申請に応じて給付するものであることから、2次募集まで行う必要はないのではないだろうか。</p>
教育総務課長	<p>回収については、昨年より税務課の債権管理室とタイアップしており、少しずつではあるが回収は進んでいる。また、保証人を付けてもらうことも考えられるが、奨学金の性質を考えると担保は取りづらいところである。ただ、今後は保証人を立てってもらう等の方策についても検討をしていきたい。</p> <p>2次募集の実施についてであるが、1次募集を2月に行ったものの、3月になってから進学先が決まった方からの問い合わせがあったことから、2次募集を行うこととした経緯がある。</p>
委員	<p>さぬき市の18歳の人口は5百人弱となっており、それに対して19名の給付があるとなると、約4%が給付したことになるとと思われるが、学生がこの奨学金がなければ本当に進学できない状態であるのであれば、この事業が市内の進学率を4%引き上げたこととなり、事業自体の必要性を証明できると思われる。実際には給付可能件数が決まっており、その中で給付を行っていることから、給付件数が進学率向上に本当に繋がっているかという証明にはならないと思われる。この事業が本当に進学率向上に寄与しているかどうかということを証明する指標は無いのか。</p>
教育総務課長	<p>本事業がなければ本当に進学できなくなってしまう学生が存在するか否かということを検証することは難しいと考えられる。様々な団体の奨学金があり、団体によってそれぞれ条件が定められているが、本市の奨学金制度は条件的には緩やかである。しかし、条件が緩やかだということが、進学率の向上に繋がっているかの検証はできていないことから、今後は償還が終了した方に対してアンケートを行うなどすることを検討していきたい。</p>
委員	<p>申請の際には所得証明を提出してもらっているのか。</p>
教育総務課長	<p>提出してもらっている。</p>
委員	<p>申請者世帯の収入の分布は把握しているということでよいか。仮に申請者の世帯がす</p>

	<p>べて高所得であった場合は本事業は学生ローンの代替にしかならず、逆に低所得層が多ければ進学率の向上にある程度寄与していると判断できると思う。この制度がどういった所得層に対して効果を発揮しているかは、申請者の所得階層で検証できるのではないか。</p>
教育総務課長	<p>申請世帯の収入の変動もあると思われるので、正確に検証するのは困難である。また、現時点では所得制限も設けていないことから、申請者が少なればある程度の収入がある世帯でも給付を受けられることから検証は難しい。今後は所得制限の設定についても検討していきたい。ただ、逆にあまりにも収入が少ない世帯に対する貸付は、事業の性質上、担保が取れないため、焦げ付く可能性もある。</p>
委員	<p>本事業の目的は「次代を担う人材の育成」となっているが、具体的にはどういった人材の育成を目指しているのか。人材の育成を目的とするのであれば、何らかの形でさぬき市に寄与してもらわないといけないと思う。</p>
教育総務課長	<p>人材育成という意味でさぬき市に戻って来てもらうことは望んでいるが、就職先がないなどの理由で戻ってこれないことも考えられる。また、学生の「大学に進学して学びたい。」という気持ちを一番に考えるのであれば、進学のための一助として市がこういった事業を行う必要があるのではないかと思われる。</p>
委員長	<p>続いて学校教育課から「学校給食事業」に関する事業説明をお願いしたい。</p> <p><事業内容説明></p>
委員	<p>学校給食は直営で行う必要はあるのか。過去に民営化に向けた検討を行ったことはあるのか。</p>
学校給食共同調理場所長	<p>検討を行ったことはあり、結果についても民営化したほうが事業費が安くなるとの結果となった。</p>
委員	<p>検討を行う際には直営の場合と民営化した場合の条件は合わせた上で比較を行ったのか。また、事業費の総額だけで比較を行ったのか。</p>
学校給食共同調理場所長	<p>人件費部分の比較も行ったところ、そこが一番大きな違いとなった。</p>
委員	<p>成果指標の計画値として給食1食あたりの単価が設定されているが、それが24年度と比較して25年度が10円上がっている。先ほどの説明では、それは給食費に影響しないとのことであったが、この値上がり分は燃料費や人件費の増加を見越してのことか。</p> <p>また、アレルギー体質の子供に対する対応はどのように行っているか。</p>
学校給食共同調理場所長	<p>10円のコストアップについては、人件費や食材費の高騰もあるが、中央小学校の給食の提供も行うようになったことも勘案している。</p> <p>アレルギー体質の子供に対する対応については、事前に給食に含まれるアレルギー物質を一覧表にし、事前に該当者に渡している。他の自治体の調理場ではアレルギー物質を事前に除去するなどの対応をとっているところもあるが、さぬき市においてはそういった対応は行っていない。</p>

委員	アレルギーがある子供は自前で弁当を持ってくるようになるのか。
学校給食共同調理場所長	アレルギー物質を含むメニューは食べないようにしていただくが、最悪の場合は弁当を持ってきてもらうなどの対応をしていただく必要がある。
委員	代替食は準備しないということによいか。
学校給食共同調理場所長	お見込みのとおりである。
委員	食中毒への対応はどのようにしているか。
学校給食共同調理場所長	食品納入業者への研修を行うとともに注意喚起の文書の送付も行っている。
委員	財源の「その他」は徴収した給食費となるのか。
学校給食共同調理場所長	お見込みのとおりである。
委員	一般財源と給食費の割合が1：2となっているが、この割合は決まっているのか。
学校教育課長	割合については定めていない。給食費の単価は決まっており、食材費として徴収している。
委員	人件費や機材の費用はどこから出ているのか。
学校教育課長	一般財源から出ている。
委員	材料費は徴収した給食費で賄うということは、食材の価格が高騰した場合には給食費に反映するという事か。
学校教育課長	給食費が上下すると混乱を招くので、決められた単価で徴収した費用の範囲で食材の調達を行っている。
委員	食材価格高騰があっても一般財源からの持ち出しは一切しないということによいか。
学校教育課長	お見込みのとおりである。
委員	生産者を学校に招くなど、地産地消に努めているとのことであったが、その割合が33%というのは割合として低いのではないか。
学校教育課長	現状としてはこういった数値となっている。香川県が地産地消をすすめるために策定した食育アクションプランには平成27年までに地産地消の割合を37%にすると掲げられている。また、給食についても月によっては地産地消の割合が38%ほどとなることもある。

委員	その程度の数値では地産地消とは言えないのではないかと。割合が低い理由は何か。
学校教育課長	給食材料をすべて地元の作物で賄うとなると、かなりの量が必要であることと、収穫時期によっては欲しい時に食材が手に入らないといった2つの問題がある。ただ、市内の青果市場から収穫状況に関する情報をもらっており、できるだけ地場産の作物を使うようにはしている。
委員	教育委員会だけで検討するのではなく、地元の農業団体なども巻き込むなど地域全体で取り組まないと地産地消は進んでいかないものと思われる。食育を進めていくのであれば、もっとしっかり取り組んでいただきたい。
委員	食育を学校に丸投げしてしまっている家庭が多いように感じられるので、家庭の負担は増えるかもしれないが、中学校だけでも給食をやめるということも考えられるのではないかと。そうすればコストも下げられるのではないだろうか。
教育長	ある家庭では家庭がしっかりしているからきちんとした弁当を準備できても、逆に様々な事情で弁当を準備できない家庭も存在すると思われる。そういった観点からすると学校給食をやめてしまうというのは難しいと思われる。
委員	弁当を準備できる家庭もあるわけなので、弁当を準備できない家庭を基準に考えるのではなく、そういった家庭に対しては何らかのサポートをするようにすればいいのではないかと。
委員	正規職員が17名となっているが、現業職員が17名ということによいのか。
学校給食共同調理場所長	お見込みのとおりである。
委員長	続いて政策課から「定住自立圏事業」に関する事業説明をお願いしたい。 <事業内容説明>
委員	定住自立圏にさぬき市、東かがわ市まで含まれているのは違和感がある。参加した経緯を教えてください。
政策課長	高松市から定住自立圏への参画の誘いがあったところから話がスタートしている。さぬき市は通勤・通学や買い物など生活面で高松市と密接な関係があったことから参画することとした。当初、高松市から東かがわ市へは参画の打診はなかったようであるが、さぬき市が参画することから、一緒に参画することとなったようである。
委員	イベントを共同で行うということだけでなく、もっとお金をかけずに連携できる事業もあると思うので、そのあたりに力を入れていただきたい。
政策課長	実際にはイベントを共同で実施はしていない。担当課としても定住自立圏として一緒になってやっているという状況が見えてこない状況にあるため、逆にイベントを共同で行えればと考えている。

委員	24年度と25年度の事業費の計画額を比較すると、25年度計画額が24年度の半額ほどとなっている。事業の名称は理想的で素晴らしいと思うが、事業の内容は目的からかけ離れているように思われる。担当課としてはどう感じているのか。
政策課長	参画した当初は26事業ほど連携をするという予定となっていたが、実際には芸術鑑賞事業のみしか予算を執行していない状況にある。現在、連携をしていくための問題点の洗い出しを行っている。今後も連携をしていくためには、各事業担当課が連携に向けて真剣に考えてもらう必要がある。また、連携の項目が最初から設定されているところに参画したが、既存の項目以外に連携できる部分を考えていかないと、連携したメリットが見いだせないと思われる。
委員	高松市までの公共交通としてJR、琴電があるが、双方とも高松につくまでに時間がかかりすぎるので、これをもっとスピーディーに運行できればマイカー通勤が減るなどのメリットがあると思われる。
政策課長	公共交通機関の内容については運営会社の問題であり、それを定住自立圏の中で議論するのは難しいと思われる。
委員	三木町を見ると大きなマルナカもあり、周辺には商業施設も集中している。さぬき市も発展を考えると、どこか核となる地域が必要となり、大きな商業施設を誘致する必要があると思われる。
政策課長	核となる商業施設の誘致については過去に議会でも質問があったが、これは市が主体的に動いて実現できる部分と、企業のマーケティングによる部分がある。現状としては市内にはマルナカが数店舗あり、最近ではドラッグストアもできているところではあるが、大きな商業施設となるとゆめタウンやサティとなる。
委員	綾川のイオンやゆめタウンの誘致については行政がしっかり動いたと聞いている。特に綾川のイオンは用地買収が困難だったようである。大きな商業施設を誘致するのであればやはり行政が動かないと企業側も動いてはくれないと思われる。
政策課長	大きな商業施設が誘致できるのかについては今後も調査・検討を行う。
委員	台湾のある大学が非常に田舎にあり、街に出る交通機関もあまりなかったことから、大学が街までバスを運行したところ、今まで5千人だった学生の数が、あつという間に1万人になったという話がある。市内にある徳島文理大学でも学生が減っているため、同じようなことをすることも検討したこともあるが、実現はしなかった。そういった変化を求めることは行政だけでは難しいが、大学や企業と一緒に街を変えようための話し合いを行っていけば、人口減の状況を変えられるのではないかと。
政策課長	本来の定住自立圏の趣旨は、それぞれの町にしながら中心となる自治体の都市機能を享受するということである。先ほど商業施設の誘致等についての話があったため、これについては検討を行っていきたい。
委員	市内の新婚夫婦が家を探す際に、市内に新婚向けのアパートがないことから市外に人口が流れているように思われる。
政策課長	ご指摘のあった状況については市としても把握しており、昨年、若手職員による政策

	研究でも新婚夫婦の定住が必要との結果がでたため、結婚定住奨励金といった制度も創設している。
委員	結婚定住奨励金の効果が確認できるのが来年度以降となるようであるが、そこから新たな対策を打つとなると、あまりにも後手に回りすぎではないだろうか。
政策課長	市としても手をこまねいているだけではなく、市の魅力を知ってもらうために、現在リニューアルしている市のホームページに市の魅力や子育て等の情報など、定住につながる情報を発信していけるようなサイトを構築している。
委員長	続いて政策課から「企業誘致事業」に関する事業説明をお願いしたい。 <事業内容説明>
委員	企業に対する助成内容に目新しいものがないのではないかと。また、予算総額が少ないが助成金は別に計上しているのか。それとも企業から話があれば計上するのか。
政策課長	助成内容について厳しい評価があったが、他自治体よりも対象業種を広く設定しており、助成率についても高松市の倍近い率としている。また、誘致する土地がないとの話もあるが、現在の状況で新たに土地を購入し工業団地をつくるのは困難であるため、企業からの要望のあったものに関して相談していくという形となる。また、ホームページ上に未利用地情報を掲載しており、先日その用地の一部に企業が入ることが決まったところである。この未利用地に関する問い合わせは多いが、その多くは最近流行の太陽光発電のパネル設置であり、雇用創出が見込めないためお断りしている状況である。 なお、助成金の予算についてであるが、実際に企業の立地が決定したところで計上することを基本としている。また、実際の支払いの際には商工観光課が所管する商工業振興事業から支出することとなる。
委員	工場の誘致をメインとして考えているのか。
政策課長	雇用創出、地域経済の活性化、税収の確保といった目的があることから、工場の誘致のみを考えているわけではない。
委員	昔、志度は小豆島との繋がりがあったため、海上の定期便についても検討してみてもどうか。
政策課長	小豆島と海上交通を繋ぐことによって、どれほどの効果があるかわからないので、その件については勉強をさせていただく。
委員	先ほどの説明では幅広い業種を助成対象としているとのことであったが、さぬき市としてはどういった業種に来てもらいたいのか。
政策課長	市としては選り好みできる立場にないので、特定の業種という考えはない。
委員	雇用創出を目的としているわけであり、ひいては市民の定住にも繋がる話であるため、政策課としては何らかのイメージは持っておいたほうがいいのか。

政策課長	<p>どういう業種というよりも、地域の方が働きたい企業となるとある程度大きな企業ではないかと思う。ただ、その中で望ましいのは、環境対応等の市のイメージアップにつながるような業種があげられる。他自治体ではトップセールスで誘致にこぎつけたという話もあるが、基本的には待ちの姿勢となると思われる。現状としては土地の状況を公開し、引き合いがあるのを待って、企業からの希望があれば相談したうえで誘致につなげるといった姿勢で臨んでいる。</p>
委員	<p>企業訪問の際には、資料として提示していただいたパンフレットを持って訪問するの か。</p>
政策課担当者	<p>お見込みのとおりである。なお、県外の企業誘致に関するフェアにおいても、企業と話をさせていただく際にはこのパンフレットを提示している。詳細の内容については「企業立地のご案内」といった専用ホームページも準備している。</p>
委員	<p>パンフレットについては定住に関する内容を前面に持ってきたほうがいいのではない か。</p>
政策課長	<p>あくまで企業誘致のためのパンフレットであるため、定住に関する情報は載せていな い。</p>
委員	<p>固定資産税の減免については行っていないのか。</p>
政策課長	<p>以前は減免の制度もあったが、現在はなくなっている。</p>
委員	<p>パンフレットのあいさつがなぜ市長ではなく、商工会の会長なのか。</p>
政策課長	<p>商工会の会長が実際に市内で工場の経営をされているため、実際に経営している方 の声を載せたほうが説得力があるという判断から商工会長のあいさつとしている。</p>
委員長	<p>続いて秘書広報課から「職員研修事業」に関する事業説明をお願いしたい。</p> <p><事業内容説明></p>
委員	<p>調書を見るとかなりの人数が研修会に参加しているが、研修会に出席することが目的 になってしまっているように感じられる。所属長はどういった思いで職員を研修に派 遣しているのか。また、どういった方法で研修成果の確認を行っているのか。</p>
総務部長	<p>人数についてであるが、初任者研修は2回に分けて実施されており、人数的にはダブ ルカウントとなっている。また、一般職員研修も全体研修と専門研修があり、そこも ダブルカウントとなっている。</p> <p>また、研修成果の確認方法であるが、研修に参加した職員からは必ず復命書を提出さ せ、所属長及び総務部長が確認している。</p>
委員	<p>書類の確認だけでなく、成果の確認まではできているのか。</p>
委員	<p>復命書には確認印を押すだけなのか。それとも評価コメントの記載まで行うのか。</p>
総務部長	<p>評価コメントの記載欄は特に設けておらず、内容の確認にとどまっている。</p>

委員	では、一体誰が研修成果を評価するのか。研修に行かせるだけでは意味がないのではないか。
総務部長	所属長が日々の勤務態度を確認しているため、所属長が研修の成果を確認している。
委員	所属長となると総務部長も含まれると思うが、部長としてはどのように確認をしているのか。
総務部長	全職員と毎日接しているわけではないので、そこまでの確認はできていない。
委員	市民が求める職員像と市役所が考える職員像にかなり乖離があるのではないか。
総務部長	職員の資質向上については市民の方々からご指摘を受けているので、本年度は接遇研修を実施する予定である。また、その他の研修も実施し、研修の成果が上がるように努めていきたい。
委員	検討するだけでは成果は上がらない。O J Tや内部での打合せ会などを活用すべきではないか。
総務部長	すべての課ができていないわけではないが、個別の課でも課内打合せを行っている。今後も研修を通じて職員のレベルアップを図っていきたい。
委員	災害の被災地や、先進的な取り組みを行っている自治体へ派遣した職員によるO J Tを実施すれば、より生きた研修になると思われるが如何か。
総務部長	現時点では被災地へ派遣した職員によるO J Tについては考えていないが、今後は避難訓練や各種計画を策定する際には派遣した職員から助言をもらうようにしたい。
	以上